

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項

手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。(但し、被採用者の責によらない退職を除く)

被採用者の就労開始日から一カ月以内の退職 紹介手数料の75%

被採用者の就労開始日から三カ月以内の退職 紹介手数料の50%

許可番号 26-ユ-300412

事業所の名称 株式会社ミーティア

事業所の所在地 京都府舞鶴市北浜町3番地の9

様式例第3号ー2 【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 30 万円 活動 1 日あたり 3 万円 (または、活動 1 時間あたり 3750 円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項

手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。(但し、被採用者の責によらない退職を除く)

被採用者の就労開始日から一カ月以内の退職 紹介手数料の 75%

被採用者の就労開始日から三カ月以内の退職 紹介手数料の 50%

許可番号 26-ユ-300412

事業所の名称 株式会社ミーティア

事業所の所在地 京都府舞鶴市北浜町 3 番地の 9

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10 万円</u> 相談・助言終了時 <u>20 万円</u> 成功報酬 <u>30 万円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項

手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。（但し、被採用者の責によらない退職を除く）

被採用者の就労開始日から一カ月以内の退職 紹介手数料の 75%

被採用者の就労開始日から三カ月以内の退職 紹介手数料の 50%

許可番号 26-ユ-300412

事業所の名称 株式会社ミーティア

事業所の所在地 京都府舞鶴市北浜町3番地の9